

季節性インフルエンザ流行期に向けた 相談窓口の体制について

川崎市では、神奈川県と連携して季節性インフルエンザ流行期に向けた施策を行っています。

発熱などの症状のある方が、かかりつけ医での受診ができない場合に、診療可能な医療機関の予約を行う「**発熱等診療予約センター**」を神奈川県が、**令和2年11月2日に新設**します。このことに伴い、川崎市では、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方からの相談窓口である「帰国者・接触者相談センター」を終了し、同じく運用中の「川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター」に**相談窓口の体制を統一する変更**を行います。引き続き、24時間体制で休日、夜間の急な相談にも対応していきます。

1 かかりつけ医での受診ができない場合で、発熱・咳・咽頭痛のいずれかの症状のある方 (新型コロナウイルス、インフルエンザなど)

発熱等診療予約センター（医療機関案内）【神奈川県運営】

電話番号：0570-048914 9:00~21:00（土・日曜、祝日も実施）

2 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談のある方

川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター

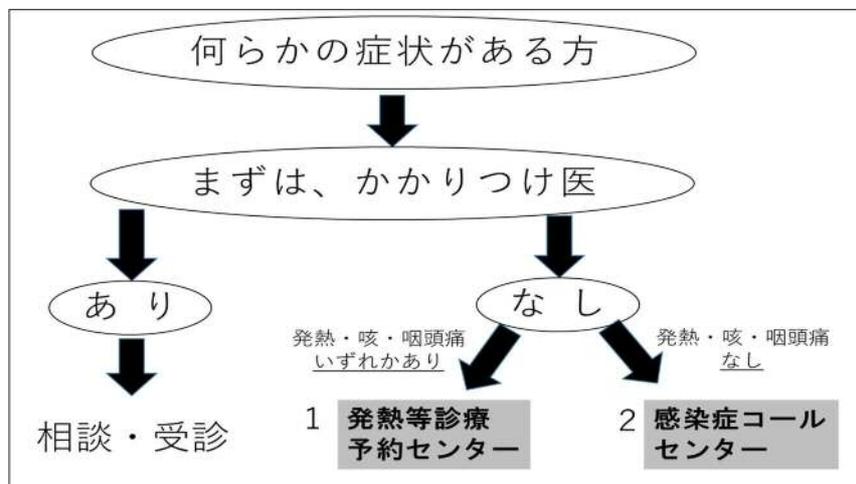
電話番号：044-200-0730 24時間対応（土・日曜、祝日も実施）

3 かかりつけ医での受診ができない場合で、急な病気やけがのある方

救急医療情報センター（医療機関案内）

電話番号：044-739-1919 24時間対応（土・日曜、祝日も実施）

相談フロー



(問合せ先) 川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 小泉

044(200)2446